

令和2年度 第31期川崎市青少年問題協議会
第1回全体会 会議録

○日 時 令和2年10月19日（月）15時00分～17時00分

○場 所 川崎市役所第3庁舎 18階 大会議室

○出席者

(1) 委員 24名

芳川委員、柴田委員、香山委員、丸山委員、尹委員、大西委員、吉沢委員、各務委員、春委員、田吹委員、和田委員、中村委員、小林委員、小松委員、舘委員、新井委員、岸委員、佐藤委員、前川委員、小田嶋委員、石井委員、向坂委員、宮脇委員、袖山委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

中村室長、柿森担当課長、戸田担当係長、小宮職員

○配布資料

資料1 青少年問題協議会の概要

資料2 第30期川崎市青少年問題協議会 協議過程

資料3 第30期川崎市青少年問題協議会 意見具申について

資料4 第31期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料5 川崎市青少年問題協議会 これまでの意見具申

参考資料1 関係法令等（地方青少年問題協議会法・川崎市青少年問題協議会条例・川崎市青少年問題協議会条例施行規則）

参考資料2 第30期川崎市青少年問題協議会 意見具申書

参考資料3 第30期青少年問題協議会の意見具申に対する市長コメント

参考資料4 「こども文化センター」について

1 開会

- ・会議趣旨の説明
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

(1) 青少年問題協議会の概要

- ・協議会の概要について、資料1及び参考資料1に基づいて事務局から説明

(2) 会長及び副会長の選任

- ・委員の互選により、芳川委員を会長に、柴田委員を副会長に選任

(3) 委員紹介

- ・出席委員による自己紹介

(4) 第30期川崎市青少年問題協議会の振り返り

(5) 第31期川崎市青少年問題協議会の進め方

芳川会長：ありがとうございました。

続きまして、第30期川崎市青少年問題協議会の振り返りと、第31期川崎市青少年問題協議会の進め方について、まとめて議事に入りたいと思います。資料について、事務局から説明をお願いできますか。

事務局：(資料2～4、参考資料3に基づいて説明)

芳川会長：ありがとうございました。

少し振り返っていきたいと思うんですけども、第29期までに多くの議論をする中で、「青少年の主体的な社会参加」が必要なのではないかという議論になり、では、青少年がどうしたら「主体的な社会参加」をしてくれるのかということで議論を重ねたところ、“包括性”というキーワードが挙がりました。社会参加というと、色々な機会を自分から主体的に選択していけるような青少年に偏りがちだけれども、もっと様々な形で青少年に社会参加してもらいたい

という意見がありました。つまり、積極的に参加する気持ちのある青少年も、ちょっと引いて、参加しようかな、どうしようかなというふうに迷っている青少年も、もしくはちょっと元気のないような青少年も、色々な形で参加できるようにすれば、参加者の“多様性”も確保できるのではないだろうか、そうした議論が出ました。その中で、社会参加というのは、実はリアルな空間だけでなく、バーチャルな空間もその中に含まれるのでは、という議論も出ました。

さらに、もう一つのキーワードとして“継続性”というものが挙げられます。今の青少年たちは何かと忙しいので、一つのことにずっと集中して長く関わってもらおうという、そういう形ではなく、参加できる時期や瞬間にそのつど参加してもらいながら、なおかつ切れ目のない形で社会参加できたらいいなという思いから、継続性という言葉キーワードとして挙げました。

そうすると、こうした“多様性”や“継続性”を担保するためには、社会参加のための様々な仕組みとか仕掛けが必要ではないかという議論になりました。いくつかそのためのポイントも提示させていただきました。

そして最後に、1つの居場所として、川崎市では既に「こども文化センター」という施設がありますので、それをさらに良い形で活用できるのではないか、というところを、前期の意見具申の最後で触れているところです。

(6) 協議題・調査専門委員の選任

芳川会長：それでは、これから先、早速、協議題の話合いに入っていくわけですが、まず協議題・調査専門委員会というのをさらにこの中で立ち上げて、その協議題・調査専門委員会で何回か協議題について協議・検討していただき、来年3月頃に予定している第2回全体会でその方向性をまた委員全員にお諮りし、それに基づいて今度は起草専門委員を選任して、意見具申書を具体的に書いていく、具申書を検討していくという予定です。

そこで、早速、協議題・調査専門委員の選任に入らせていただきたいのですが、立候補とか推薦とかはいかがでしょうか。

特にいらっしゃらなければ、会長案という形で提示させていただきますので、よろしければ委員の皆さんの御承認をいただければと思います。

学識経験者から副会長の柴田委員、香山委員、丸山委員、米田委員、関係行政機関から小松委員、さらに関係団体から館委員と前川委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、よろしくお願いたします。協議題・調査専門委員会の日程等は会議終了後に事務局の方から調整していただきたいと思っております。

(7) 協議題について

芳川会長：では、議事(7)「協議題について」に入りたいと思います。
まずは関連する資料について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(過去の意見具申内容等について、資料5及び参考資料4に基づき事務局から説明)

芳川会長：ありがとうございます。では、今の説明も踏まえつつ、次の協議題についての御意見や考え方をぜひ教えていただきたいと思います。協議題・調査専門委員会の委員以外の方をお願いしたいと存じます。まずは市議会の委員の方から、大西委員、いかがでしょうか。

大西委員：私がいま思っているのは、コロナ禍でなかなか外に出られない時期が長くて、家庭の中に居場所がある子はいいけれども、家庭の中に居場所がなくて、学校にも行けなかった、そういう子どもたちはどうしているのかということです。

今の子どもたちはSNSで知らない人と簡単につながれますし、報道等もされますが、小学生がゲームなどをきっかけにして見知らぬ他県の人といきなり出会って事件に遭うというようなこともあります。

全て家庭に問題があったというわけではないのでしょうかけれども、たとえ家庭にいらなくても、どこか地域での居場所があるということは、子どもたちにとってはとても大事なことだと感じています。

コロナの時代だから、特に今まで見えなかったところであるのではないかと思っています。

芳川会長：ありがとうございます。では、吉沢委員、よろしくをお願いします。

吉沢委員：コロナ禍において、色々なことをオンラインで行ったり、SNSを活用したり、そうした新しい形が表れてきているんじゃないかと思います。ただ一方で、インターネット犯罪等にも子どもは巻き込まれやすいので、そのあたりをしっかりと慎重に見ていかなくてはならないんじゃないかと考えています。

私は中原区選出ですけれども、小杉こども文化センターも新しくなりましたので、そういったところも居場所の1つとして広報して、周知していきたいと思っています。

芳川会長：ありがとうございます。では、各務委員、よろしくをお願いします。

各務委員：過去のキーワードに無いものとして、性教育について取り上げていただきたいと思っております。コロナ禍で望まない妊娠が増えたというようなこともありますし、今の性教育では未だに体のつくりや男女の違いみたいなところを中心

に学んでいるとも聞いておりますので、もっと今の時代に合った性教育が必要ではないかと思えます。御検討の程よろしく願いいたします。

芳川会長：ありがとうございます。春委員、よろしく申し上げます。

春委員：私は、こども文化センターがまだまだ上手く使えていないなと感じていますので、それが1点と、もう1つは、やはり今の子どもたちのSNSやオンラインゲームでのつながりというのは本当に早くて、コロナ禍でも、ニンテンドースイッチとかで子どもたちは普通につながって、それを話題にして学校でまた盛り上がりするのですが、我々が知らないところでのそうしたスピード感というのは物凄いなと痛感していますので、SNSの活用というのが過去の意見具申でも出ておりましたけれども、そうした点も何かしら議論していただきたいと思えます。

芳川会長：ありがとうございます。次に学識経験者の方にお聞きしたいのですが、その前に、本日欠席されている米田委員からコメントや御意見をいただいているようですので、事務局の方から紹介していただけますか。

事務局：(以下のとおり、米田委員のコメントを紹介)

- ・直近3期の意見具申にはいずれも「こども文化センター」に関する言及があり、その役割の大きさを感じます。これまでの意見具申の中で、第31期のテーマとも関わる部分については、「何が実現し成果を生んでいるのか」「具体化していないものは何が実現の課題なのか」を確認した上で検討を進めたいです。
- ・居場所づくりは現代社会の肝だと思えます。地域に青少年の居場所が複数多様にある状況を生み出すために、ハードとソフトの両面について整理することや、こども文化センター等の公共施設の果たす役割、様々な市民の活動の地域連携などについても、今期で議論してみたいです。
- ・青少年問題に取り組む市民団体の声も聞きながら進めるべきではないかと考えます。青少年の豊かな育ち社会参加には、多様な人の関わりが重要です。健全育成の活動や、課題を抱えた青少年の支援も含めて、地域で活動を行っている関係者が意見交換する機会等も設けながら検討を進められると、より実態に即した提言になると感じました。

芳川会長：ありがとうございます。では、尹委員から、いかがですか。

尹委員：今この場で、こども文化センターのことを聞きまして、そういえばそういうのがあったなど。実は、子どもが小さい頃には私も一緒に行って、卓球をやったり、バレーボールをやったりして、楽しく遊んでいたんですけども、多分、子どもが中学校にあがって以降は1度も行っていません。今、大学1年生になった子ども

に、こども文化センターに行ってみなよというのは多分無理があるのかなと思うので、大きい子たちも行けるような、そういう雰囲気がつくれたらどうかなと思うのが1つと、あと自分は仕事上、SNSを頻繁に使っているのですが、SNSについては、具体的に何をしてはいけないのか、何をしていいのか、そういうガイドラインのようなものを子どもたちと一緒に決めていくべきではないのかと思います。例えば、実名をあげては駄目とか、写真をあげては駄目とか、そういうのは少し考えれば分かることだと思いますので、もう少し深いところまで、こういう場で話ができたらと思います。

芳川会長：ありがとうございます。では、関係行政機関の方で、田吹委員、いかがですか。

田吹委員：警察の立場で言うと、最近の犯罪というのは、そのほとんどがSNSに関連しています。川崎市内でのケースではないですけれども、小学生であっても、SNSを使って、簡単にネットをやっている人のところに行くと犯罪に巻き込まれてしまうということも多いので、そういったところの教育はしっかりやっていかないといけないかなと思います。

芳川会長：ありがとうございます。では、和田委員、お願いします。

和田委員：話題になっておりますSNSの犯罪については、私ども横浜家庭裁判所・川崎支部の方でも、係属が見られます。一番難しいと思うのは、SNSでの犯罪というのは、やっぱり相手方との直接のつながりがないので、親が分かっているにもかかわらず、あと、どこに相談に行ったらいいのかが分からないということで、非常に悩ましいということがあります。

また、社会とのつながりが非常に弱い保護者や家庭が増えてきているということがあって、そこで、例えば虐待であるとか、今のSNSの問題もそうなんですけれども、社会性が低い親御さんや家庭というのがやっぱり散見されて、こういう人たちと社会をどうやってつなげていくかという部分も1つの課題ではないかと考えています。

我々の方でも、関係機関の先生方と色々相談しながら進めていったり、場合によっては、例えば家庭全体でメンタルの問題とかがあれば、医療機関や児童相談所等と連携をとりながら、幅広く活動していけたらということで、そのつながりというもの大切さを感じている次第でございます。

芳川会長：ありがとうございます。では、中村委員、お願いします。

中村委員：私は、やはりコロナ禍であるということは、今後、検討していく上で外せない部分ではないかと思っています。地域の色々なイベントが中止になりました。私どもの身近なところでも、お子さんに集まっていたきたいイベントもなくなりましたし、親子で集まっていたくイベントもなくなったりしています。

学校は再開しましたが、それまで一体、みんなどこに行ってしまったのだろうと思うような状況でした。最近は段々と状況が戻ってきているんですが、本当に元のところに戻っているのかどうかというのは、よく分からないなと思っていまして、そこに強く関心を持ちたいなと思っています。

芳川会長：ありがとうございます。では、小林委員、お願いします。

小林委員：前期の意見具申の中にあつた点では、“継続性”というのが、確かにとても大事な点だなと思いました。

最近の子どもたちの様子を見てみると、意外と、生真面目ともいえるくらい、とても真面目な子ばかりなんです。勇気を出して何かに1回参加すると、「毎回出ないと」と考えて頑張ろうとする子が多い。でも、何かしらの理由で1回、2回休んでしまうと、ちょっと足が遠のいてしまう。それだけ自分に真面目にやりたいという気持ち強いのかと思うんですが、そうじゃないんだよと、子どもたちに言ってあげたい。毎回出なくてもいいんです。ぽつぽつ出ていても、線でなくてもいいということを書いてあげたいんです。点でも、視点を変えて見てみると、その点も線に見えることがある。それで十分なんだよと大人が言ってあげることで、子どもたちに、そうか、それでもいいんだというような気持ちを持ってもらいたい。心の枠をそうやって広げてあげるような、まち全体としての取組や働きかけをどうしていけばいいのかということをもっと考えたいと思いました。

芳川会長：ありがとうございます。では、新井委員、どうですか。

新井委員：今はコロナ禍ということで、人との接触が駄目というような風潮になっていますけれども、子どもというか、人間が成長する上で、人と人との接触なくして本当の成長ができるんだろうかと思います。リモートでもって、色々な知識とか教養とか、そういうものを全部詰め込んで、どんな人間ができるのかなど。それを見るのは怖いなど。やっぱり人間は、人の温もりとか、そういうものがなければ成長していかない。今後、コロナは収まってくるかもしれないけれど、社会の方はどんどんオンラインでもって色々なものができていって、これはもう元には戻らない。企業はどんどん変わってきていますけれども、それはそれで必要なチェンジをして、便利なものはある程度使ってもいいと思いますけれども、人間の性質としては、それだけでは駄目だということをぜひ認識してもらって、人と人はどうやって触れあって成長していくかというのをもう1度見直す。そのやり方というようなものを検討した上で、協議題の1つに加えていただければと思います。よろしくをお願いします。

芳川会長：ありがとうございます。ではお隣、岸委員、いかがですか。

岸委員：こども文化センターの話が結構出ていたかと思うんですけども、こども文化センターは、我々、青少年指導員としては結構関わりが強く、イベントを通じてとか、色々な形で接点があるので、確かに、職員の方や館長さんも含めて、皆さん御努力されているのかなというのは常日頃、思っています。とは言いつつも、指定管理者制度の下では、こども文化センターはそれほど万能な存在でもないのかなとも思っています。例えば私の家がある宮崎台の方にもこども文化センターがあるのですが、一方で、宮崎台の駅前には進学塾もたくさんあって、そこに行く子どもたちもたくさんいます。同年齢の子どもたちでも、家庭環境も行く場所も様々なので、こども文化センターだけであらゆることを解決しようとするのは難しいのではないかと思います。

それとあと1つ、青少年問題協議会について少し私が思うのは、例えば、具体的な施策を提言して、それを実現しようとする、現実的にはやはり市の予算が絡んでくるのだと思います。今日は市議会の先生もいらっしゃいますが、こういう問題に対して、市議会で、青少年問題協議会がこういう提言をしたから予算をつけてくれみたいな話を聞いたことが無い。提言した施策をどのように実現するかという点についても考えないといけないのかなと思います。

芳川会長：ありがとうございます。では、佐藤委員、いかがですか。

佐藤委員：これまでの意見具申の内容を資料で見せていただきますと、色々議論された内容の中で何回も出てきている「地域」という言葉は、やはり1つキーワードになっているのかなと思います。

私が普段、少年補導員の活動をしたり、あるいは孫の普段の生活などを見ていて感じるのは、特に我々の子どもの頃に比べれば、当然、女性の社会参加ですか、それが非常に活発になってきているということもありますし、そうした中で、例えば、わくわくプラザですか、そういうものの中で子どもたち同士のつながりとかというものもかなり醸成されているんだと思うんですけども、地域の子どものにどれだけ関わっていくか、言い方を変えると、地域が子どもを育てているのか、それがどのぐらいできているのかなということちょっと感じているところです。「地域が子どもを育てる」というのは、言葉は簡単かもしれませんが、実際にはなかなか難しい問題なので、きちんと議論された上で実現しなくてはいけない部分なのかなと。それによって、逆に地域の方も活性化されるという、1つの副作用みたいなものもあると思います。

芳川会長：ありがとうございます。市職員の皆さんも何かありますか。どうですか。

袖山委員：御提言をいただいて、どうそれを施策に反映できるかなというのをずっと悩み続けてきましたが、そういう意味では、こども文化センターというのは市内に50以上もあって、物理的な居場所という点からすると、川崎市にとっては、非常に数が多くて、色々な地域に満遍なくある施設ということなので、それを

活用するというのはすごく大事なのかなと思っております。ただ、こども文化センターも、地域によって使われ方だとか施設の規模が違ったりしていて、色々と差異があるので、みんな同じような形で使っていくのは結構難しいのかなとは思っています。ですから、せっかく御提言いただくのであれば、まずはどこか1つの館でモデル的にでも実施できるような形で御提言していただくのがいいのかなと思います。

それと、やはりコロナの問題は避けては通れないのかなと思っていて、先ほど新井委員から「元に戻れない」というようなお話もありましたけれども、居場所や子どもたちの関わり合いなどについて考えるときも、新しい生活様式に合った新しい取組というものをどのように考えていったらいいのかという観点は必要なのかなと思います。

コロナによる自粛期間中、わくわくプラザにつきましては、親御さんの就労等で御家庭では居場所を確保できないお子さんもいらっしゃるのですが、こども文化センターの方は閉めていたということもございまして、そうすると、じゃ、中高生の方々はどのような過ごし方をしていたんだろうというところが非常に気になっているというところもあります。今年度は、こども未来局の方で、青少年等に対してアンケート調査をする予定もありますので、そうしたものも、よければ活用していただければと思っています。

芳川会長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。小田嶋委員、お願いします。

小田嶋委員：先程から話題になっているSNSのこととか、和田委員がおっしゃったようなこととも通ずる部分なのかなと思いますけれども、まず最初に、時代の変化によって、地域社会や家族の状況だとか、また子どもたちの遊びも色々と変化している中で、昔だったら、子どもたちが成長の中で自然と身につけてきた社会性が身につかなくなっているという状況は大分前からずっと続いていて、そうした中で、学校の中においても色々な課題が生じていて、それを補うべく、学校の中では非常に意図的、計画的、または系統的に色々なことをやっています。それらの成果というのは一定程度あると思うのですが、そのような中で、今回のコロナが起こったと。

その関係で言いますと、今、私が一番大きな課題として考えている部分が「GIGAスクール構想」です。簡単に言うと、1人1台、パソコンやタブレット端末を持って、学校の教育に生かしていくという計画で、当初は5年間かけてやるはずだった計画が新型コロナウイルス感染症の拡大で大幅に前倒しになって、今年度いっぱい全部配置するという、それを全国の小中学生にやるという、物凄い事業がスタートしています。これは時代の要請でもあり、新型コロナウイルス感染症対策としての要請でもあるということで、前向きに捉えていかなきゃいけないのですが、オンライン授業も含め、学校のあり方や、教育、授業のあり方が大きく変わっていく状況にある中で、じゃあ、学校はどうなるのかということ、やっぱり今まで以上に、学校が社会性

を育てたり、社会で自然に身につかないものを身につけさせようとしてきた取組が、より大きな役割を果たすのだと思います。

やはり学校の中というのは、基本的には対面の学びでありますし、多様な個性の中で関係性をつくっていく共生的な学び、協働的な学びであって、その部分は今後ますます大きくなるし、大事にしていかなきゃいけない部分だと思います。学校においても勿論そうですが、子どもたちの教育は学校だけではどうにもならないということで、様々な場で、それこそ社会全体で子どもたちの育ちを考えていかなきゃいけない。GIGAスクール構想が進んでいく一方で、大事にしなきゃいけないものというのを社会全体でしっかり共有しながら、先程から話題になっている居場所づくりも含めて、様々な部分をやっていかなきゃいけないと、そうした視点が大事なのかなと思っています。

芳川会長：ありがとうございます。協議題・調査専門委員以外の委員から御意見をかなり伺いましたけれども、まだ少し時間はあるようなので、もう少し語りたくなったとか、もう少し追加したいとか、そういう方はいらっしゃいますか。

前川委員：協議題・調査専門委員を仰せつかった前川です。私の方からいくつか、今までのお話を聞いて、色々と感じたことがあります。

まず1点目、こども文化センターの話ですけれども、私は学生時代に臨時職員として、こども文化センター、わくわくプラザでアルバイトをしていた経験がありまして、私が勤めていたこども文化センターでは、中学生はよく卓球をしに来ていましたが、高校生が来ると、「何をしに来たんだろう」とか、「どうして今日来ているのかな」とか、ちょっと職員がざわつくんですよね。しかも、顔なじみ、例えば中学生からずっと使っていて、高校生になっても使っているような子ではなく、突然ふらっと来たような子だと、「何か問題があるのかな」とか「どう働きかけようか」とか考えてしまうぐらいで。こども文化センターに高校生はあまり来ないという、職員にもそういった雰囲気はあるような気はします。ですので、高校生や大学生が気軽にこども文化センターに行くというのは、やはり難しい部分もあるかなと、私は感じています。

2点目として、子どもと大人の関わりについて考えたいと思っています。実は昨日、「子どもの権利フォーラム」という、来年、川崎市子どもの権利に関する条例が施行されてから20年になるとのことで、全国大会が来年にできればという、その準備会がありました。その中で、大人たちが一生懸命、川崎市でフォーラムをやりたいということをフリーディスカッションの場で話していたら、急に高校生に「このフォーラムをやって何か意味があるんですか」と言われて、大人が全員それに答えられなかったんです。子どもの権利を考えていく上で大人の役割は非常に大切ですし、まず大人が幸せにならなくちゃいけない、という川崎の名文句もあるんですけれども、今までの形は、実は大人が主導して何か環境を整備していて、子どもが実際、そこに乗っかっていったと

きに、乗っかっていくことが目的になっていて、それで終わりになっているんじゃないかと。例えば、子ども会議をやっていると、子ども会議をすればOKというように、大人の方にある種の達成感があって、じゃあ子どもたちはその場で行ってもう終わりなのかと。なので、子どもと大人の関わりというのが大きく見直される時期にあるのかなというように少し感じたところです。

3点目ですけれども、子どもの権利条例に関して、行政、市民、それから様々な団体が一緒になって20年前に作った中では、ある程度は行政主導で様々な学校から動員をかけて子どもたちを集めてきた背景があって、でも、年数が経つと次第にそういうこともなくなってきた、今では子ども会議に参加している子どもたちが非常に少なくなっているというのが現状です。それをもってして子ども会議が低迷しているということも言えると思うのですけれども、ただ、細々と活動を継続しているという部分も現実にはあって、そうした中で、以前のような、行政主体で動員をかけて子どもたちを集めるというスタイルからいかに脱していくか。一方で、20年前にはあまりなかったNPOみたいな団体や様々な地域団体が今すごくたくさんあって、そういった団体にいかに横串を刺していくのか。そしてその横串を刺す存在は、恐らく行政ではなくて、我々市民なのかなと思ったときに、そういった動きができる大きな団体を1つ作り上げるという構想も必要なのかなと、昨日の会議ではそんな話も出ました。

最後に、子ども会議をやっている中で、ある小学校5年生の子が「5年生になって、僕は友人がいなくなった」と言っていたので、何で友人がいなくなったのかということをよく聞くと、実は、自分は小学校4年生までずっとこども文化センターで遊んでいた、と。でも、5年生になって、急に周りの子たちがみんな塾に行き出して、自分がこども文化センターに行っても、もう友達がいない。周りの子は年下の子、3年生、2年生の子たちで、5年生の自分が一緒に遊ぶことはできないと言うんです。こども文化センターを利用している子どもたちは、ある程度関係ができた子どもたち同士が、遊びの場として、遊ぶ約束の場所として、そこに行っているのであって、こども文化センターの中で新たな関係づくりをするというのは、まだまだ進んでいないのかなと、臨時職員をしても思いました。例えば、ボール遊びをするときに、必ず団体予約をしないといけないんですよね。何時から何時まで〇〇君と△△君と遊びます、という事前予約が必要になる。その子たちはやっぱりクラスとか学年が一緒に、もうある程度の関係ができていの中で、そういうことをするのですけれども、一方で、じゃ、ふっと突然来た子がそこで遊べるかという、遊べないような状態になっているので、今後は、子どもたちがこども文化センターに行くことで新しい友人関係、第30期の意見具申の中にあつた“縦”と“横”の関係というのが小学生の中でも作れないかなと僕は思っています。何かそういったことを、こども文化センターを1つのロールモデルとして、より現実的な形で“縦”と“横”の関係性、それこそ中学生と小学生の関係とか、小学校高学年と低学年の関係を作るような何かができないかなと思っています。

長くなりましたが、以上です。

芳川会長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

柴田副会長：皆さんの議論を聞いていまして、また、第30期の意見具申書も拝見しまして、“縦のつながり”と“横のつながり”を地域の中で作っていくことが課題だということ、まさにそのとおりだと思いました。子どもたちが育つ環境というのは、特に小さい子どもであればあるほど、親、家庭の生活環境、地域、また学校もそうですけれども、それらの中で、日頃どういう大人に囲まれて育ったかということが、子どもたちにとっても大きな影響を及ぼすと思います。ですので、例えば、子どもの家庭の中での大人との関係性をしっかりとサポートしていくためには、保護者への支援ということも含めて考えていく必要があるのではないかと実感しました。

こども文化センターでは、午前中に多くの子育てサークルの方が活用しているようですけれども、そうした方たちへの働きかけや、それから子育てで悩んでいる保護者に対して、もっとこども文化センターに気軽に足を運んでもらえるような仕掛けづくりという視点も必要ではないかと思いました。

それから、あともう1点なんですけど、GIGAスクール構想が進む中で、インターネットの普及が子どもたちの中にも進んでおりまして、それは個別最適化の子どもたちの発展的な学習や、それから段階ごとに振り返って学習するというような点では大変有意義な施策であると思います。ただ一方で、インターネットの使い方を子どもたちがしっかりと知らない、そこで大人が知らないところでいじめが発生したり、犯罪に子どもたちが巻き込まれてしまうというような事態も生じ得ます。そういった中で、インターネットを使うということについて、大人が何かしら関わられるような、尹委員がおっしゃったように、子どもと一緒にガイドラインを決めていくというようなことが大事ではないのかなと思いました。あと、やはりインターネットが普及することで、タブレット端末に子どもたちが向かう時間が増えるということは、例えば目の病気の問題とか健康の問題とか体力的なこと、そういったことにも派生してくると思いますので、そういった視点も子どもを支えていくという議論の中に盛り込んでいってはいかがと感じました。

芳川会長：ありがとうございます。他はいかがですか。

館委員：今日、皆様の御意見を聞かせていただきまして、特にこども文化センターの話が多かったなと感じています。私自身も、こども文化センターには子どもを連れて何度も遊びに行ったことがあるので、非常に身近な施設だなと思うのと同時に、やはり遊びに行くと、大体いる子は決まった子が多いなというイメージで、どうしても利用者は近隣の子どもたちに限られているのかなという印象があります。そういう意味では、利用者をもう少し地域に広げて、色々な子どもに活用してもらおうという視点に立って、様々な取組を検討する必要があるかなとは思っています。

けれども、単に高校生や大学生といった色々な子たちに使ってもらおうというだけだと、結局、その先にまではつながらないと思います。居場所づくり自体はすごく大事だと思います。コロナ禍でもありますし、中には学校に行かせたくないという保護者もいる中で、こども文化センターだったり、色々な施設が子どもたちの学びの場として機能するというのは、選択肢が増えるという意味でも非常に大事だと思うのですが、ただ、前川委員もおっしゃっていましたが、こども文化センターに行かせること自体が目的になってもあまり意味がなくて、結局、行ってもらった子どもたちが、将来、この川崎市にどんな形で社会参加をしてくれるのかということまで考えて初めて意味があるのかなと思います。

そういう意味では、資料の中の「まちのひろば」に関する注釈に結構ヒントがあったなと個人的には思っています。「多様なつながりを育み、誰もが気軽に集える地域の居場所のこと。川崎市では、『市民創発』による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向けて」とあるので、川崎市としても、持続可能な社会ということで、勝手な私のイメージですけれども、おそらく川崎で育った子どもたちが将来の川崎をしっかりと担っていつてもらえるというような、単に物だけがつながっていくのではなくて、人も暮らしもつながっていくというような、そんなイメージがあるのかなと。そうすると、こども文化センターに行っていたという子どもが、将来、川崎市でどう社会参画していつてくれるのかということまで、最終目的というかゴールみたいなものまで、この会議の中で皆さんと議論していけると、より一層、よいものができていくのではないかなと思いました。

芳川会長：ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。

香山委員：ここ10年の中で、青少年の主体的な社会参加や、そのための居場所づくりと、徐々にそういう方向にテーマがシフトしていったのですが、皆さんの御意見を伺うと、考えられるテーマはもっと色々あるんだなと感じています。皆さん、その専門性の中で色々と取り組まれていて、課題に感じていらっしゃるものも多々あって、それらの中から何かを選択して、整理していかなきゃならないということで、私も協議課題・調査専門委員としての責任を強く感じています。

第29期中高生の多世代交流というのがテーマになって、いわゆる人と物とか、あるいは時間軸と空間軸とか、そういう風に分けて考えたときに、まず、1人の川崎市民がこの地に生まれた後、1つのモデルとしての年長者をずっと見て、その人に良い影響を受けながら育っていく。そして、最終的には成人となって、川崎市で社会人として活躍している大人たちがあって、そこに向かって、そのモデルとして子どもたちが青少年の取組として成長していくという、その人のつながり、前期の言葉でいえば“縦のつながり”になるかもしれないんだけど、そうやって各世代がつながって、色々学びながら、成長していくという、そういう理想イメージがあったわけなんです。ところが、実際に人はどこに集まればいいのかとなったときに、その時にもこども文化センターは話題に出てきたんですけど、こども文化センターは必ずしもそういう目的を

想定して造られてはいないんですよね。また、先程からも出ているように、ただ単に来させればいいというものではなくて、こども文化センターを生かそうとなれば、それなりの体制も整備しなければならないし、利用の仕方も考えていかなければならない。夜9時まで中高生なりが遊びに来たりしているわけですから、その子たちの社会参加に向けた何かしらの取組もするとすると、その整備もしていかなければならないという問題が当然出てくるわけです。

そうした物の保障や人の組織化の他に、さらに皆さんがおっしゃったような色々な課題もあるじゃないかと。これからの2年間のテーマとして、何が大事なのか、喫緊の課題なのかといったときに、私は今、皆さんの意見を聞いて迷いに迷ってしまって、本当にどうしていったらいいのかなど。この後、協議題・調査委員が協議題を考えていくわけなんだけれども、その責任はすごく重いなと感じています。次回、もう1回、皆さんに集まっていただきたいぐらいです。

芳川会長：ありがとうございます。さらに意見やヒントは無いかということになりますが、委員の皆さん、いかがですか。

各務委員：協議題とは少しずれるんですけども、先程の岸委員や前川委員のお話の中で、我々は何のためにやるんだというような御意見があったように、この協議会自体も実のあるものにしないといけないと思います。法令に基づいてやっているのだから、なかなかできないこともあると思いますけれども、今までの提言がどのように生かされていて、生かされていない場合は、何が問題で実現できないのかということもフィードバックしないと、単に大人が集まって会議をしているだけになってしまう。やっぱり子どもたちの意見を聞くとか、今、前川委員が一番子どもたちに近い年代で、代弁者なのかという意味で言っていたのはすごい重要だと思いますけれども、やはり大人のみで会議をしているだけということにはならないようにしていっていただきたいなと思います。

芳川会長：御指摘ありがとうございます。あとはいかがですか。

丸山委員：私は仕事上、力のない子どもであるとか、不登校の子たちとか、ひきこもっている子とかと関わりが多いわけなんですけれども、今、コロナでオンラインの授業になって、非常にやりやすいという子たちも結構いるんですね。学校にはなかなか行けなくなってしまうけど、オンライン授業というのが始まって、それだったら授業を受けられるし、勉強ができるという子たちも実際には多くなっているということは間違いないかなと思います。

それから、不登校になっている子どもたちでも、自分たちの世界を既に持っているんです。居場所というのは何か、例えば何か箱があって、そこに普段は遊べない子たちが集うという、確かにそういう居場所もあると思うんだけど、子どもたちは子どもたちで、ネット上のつながりであるとか、オンラインのゲームであるとか、そういうものを使いながら、人との交流も実際にはして

いる。私たちにはよく理解できない部分だと思えますけれども、子どもたちはそういったところで人間関係の基本的な関わりをしている。とはいえ、やはり自分たちと合う人間とは関わることはできても、多様な人たちとの関わりとなると、それはかなり薄くなっているという問題はあるのかなと思います。

そうした中で、こども文化センターなどの居場所づくりというのはもちろん必要だし、そういった場づくりというのはとても大事なことなんだけれども、どうやってその場とつないでいったらいいのかまで考えるべきだと思います。地域社会と子どもたちとの間にはすごく隔たりがあって、どうやって地域社会とつないでいくかという、その具体的な方法論がすごく不足しているなということを感じています。今、我々の世界では「アウトリーチ」という言葉が頻繁に使われ始めていて、社会と関わりがなかったりとか、ネットではつながっているんだけど、家からは出られないという子たちがいる中で、スタッフがサポートしている子たちに個別に訪問に行ったりとか、自ら働きかけていくというような必要性が出てきている。私も最近始めているんですけど、アウトリーチであるとか訪問であるとか、そういうことはかなり有効になってきているかなと思うんです。そして、そのきっかけになるのは、やっぱりネットであったりするわけです。ネットでしばらくはコミュニケーションをしたりとか、オンラインでカウンセリングをしたりとか、そんなことを暫くやってから、じゃあ、僕の方から行こうかという形で仕掛けていったりするのです。大人が環境だけ整備してただ待つのではなく、大人の方から働きかけて、地域社会と子どもたちをつなげていく必要もあるのかなと、そんなことを感じました。

芳川会長：ありがとうございます。「アウトリーチ」は新たなキーワードですね。

さて、そろそろ時間のようです。今日は第1回目ですので、まだ非常に混沌としている状態ではありますが、この後、協議題・調査専門委員会の中で協議題を揉んでいこうと思います。また、御意見にもありましたが、意見具申をして終わりではなくて、意見具申の内容が川崎市の政策として実行できてこそ意味があると思いますので、実現可能な提言をするという点は常に考えていこうと思いますので、よろしく願いいたします。

3 その他

- ・事務局から、配布した広報物等について説明

4 閉会

- ・事務連絡として、事務局から、委員報酬の支払いについて説明
- ・次回の第2回全体会については令和3年3月頃に開催予定